

平成28年2月19日

第77回通常総会 渡邊会長挨拶

《はじめに》

本日は、第77回通常総会の開催にあたり、皆様には、年度末を控えご多忙のところ、各地より多数ご出席を賜り誠に有難うございます。

先程、昨年秋の叙勲ならびに褒章の栄に浴された方々のご芳名が披露されましたが、会場の皆様方と共にお祝いを申し上げたいと存じます。誠におめでとうございます。

さて、政府発表の経済情勢につきましては、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いているとしております。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復に向かうことが期待されるものの、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあるとしております。

一方、中小企業・小規模事業者の景況については、人手不足や人件費の上昇が足かせとなるなかで、個人消費の低迷等に伴う売り上げの減少がみられるなど、総じて改善に向けた動きが鈍く、足踏み状態が続いております。

こうした中、日銀は、マイナス金利政策を導入しましたが、实体经济への影響は不透明であり、市場金利の一層の低下による貸出金利ザヤの縮小、余裕資金の運用利回りの低下など、金融機関の収益に影響を及ぼすと予想されます。信用組合業界としましては、適切なリスク管理とともに、今後の動向を注視していく必要があると思われま

本日の通常総会では、平成28年度の事業計画・予算などを議案として提出させていただいております。議案に入る前に、信用組合が取り組むべき課題と来年度の事業計画について、申し述べさせていただきます。

《ゆうちょ銀行問題について》

課題としましては、まず、「ゆうちょ銀行問題について」でございます。

信用組合業界としては、かねてより、政府の影響力が存置され、民間金融機関との公正な競争条件が確保されない中での預入限度額引上げは、断じて容認することはできない旨を主張してまいりました。

政府は、昨年12月、ゆうちょ銀行の預入限度額を300万円引き上げ、1,300万円とするとの見解を示し、政令改正の手続きに入っております。

本会では、仮に限度額が引上げられた場合でも、郵便局員による過度な預金勧誘が行われることのないように自主的な規律の徹底と、対等な競争条件を確保するための措置が確実に実行されることを強く要望しております。

今後とも他の金融団体とも連携し、私どもの主張に理解をいただけるよう対応して参りたいと考えております。

《信用補完制度の見直しについて》

次に「信用補完制度の見直しについて」でございます。

信用保証協会の保証を利用する事業者は、信用組合の主な取引先であります小規模事業

者が大宗を占めており、当制度は、小規模事業者の資金繰りを支援するために極めて重要な制度でございます。

本制度の見直しにつきましては、小規模事業者が地域の活性化や雇用の確保に重要な役割を果たしていることから、小規模事業者向け保証制度を拡充するなど、円滑な資金調達に支障をきたさないような制度の見直しを要望して参りたいと考えております。

《平成28年度事業計画について》

続いて、平成28年度事業計画について、でございます。詳細につきましては、後程事務局から説明いたしますが、主な事業につきまして4点触れさせていただきます。

1点目は「信用組合の中長期ビジョン」の実践に向けた支援について、でございます。

28年度は、「信用組合の中長期ビジョン」を実践していく段階に入りますが、全国の信用組合が、今後、中期・長期経営計画等を策定する場合の参考として、最大限活用していただき、「中長期ビジョン」に織り込まれた基本理念の考え方、基本理念実現に向けた経営ビジョン、戦略を共有し、実践していただきたいと考えております。

2点目は「広報戦略の検討」について、でございます。

信用組合の知名度とブランド力の向上を図るため、広報委員会のもとに「広報戦略検討部会」を立ち上げ、本会、信用組合、地区協会等を含めました信用組合業界全体の広報戦略を協議してまいり所存でございます。

3点目は「信用組合業界のネットワークの強化」について、でございます。

今後の厳しい金融環境において、信用組合が他の金融機関との差別化を図り、優位性を発揮していくためには、業界全体が連携を強化し、総合力を発揮していくことが重要であるとと考えております。

このためには、今後、業界のネットワークを強化していく必要がありますが、その一環として、信用組合業界内のグループウェアを構築し、中央団体と信用組合及び信用組合相互間の情報交換を促進してまいりたいと考えております。

4点目は「信用組合の新卒採用の合同説明会の開催」について、でございます。

都市部への一極集中等により、地方を中心に若者が減少しているため、特に地方の信用組合では、新卒学生の採用に苦慮されていると伺っております。こうしたことから、本会では、信用組合業界合同の企業説明会を試行的に東京で開催し、信用組合の役割や業況、活動状況を学生にアピールするとともに、特に地方から上京している学生と参加信用組合の面談の機会を提供することで会員信用組合の採用活動を支援して参りたいと考えております。

以上、信用組合の課題と本会の28年度事業計画の主な施策について申し述べましたが、この他にも、マイナンバー制度への対応、サイバーセキュリティの確保、金融口座に係る自動的情報交換への対応などの諸課題がございます。

《終わりに》

本会は、各信用組合のニーズを十分に把握し、業界の諸課題に積極的に取り組んでまいり所存でございますので、会員信用組合の本会業務に対するご理解とさらなるご支援、ご協力をお願い申し上げまして、簡単でございますが本日の挨拶とさせていただきます。

以上